

午前 9時00分開議

◎開議の宣告

○議長（永井一行君） 本日は定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
ます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しております。

よって、本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議案審議に入ります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（永井一行君） 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。最初に、2番議員 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきます。

まず最初に、道の駅「あぐり一む昭和」をハイウェイオアシスとして、周辺開発を進める構想について質問いたします。

群馬県の道の駅は30か所以上あり、それぞれの道の駅が、地域の特長を生かした施設として運営されています。

道の駅「あぐり一む昭和」は、新鮮な農産物の販売をはじめ、レストラン、足湯等があり、村の魅力的な場所です。首都圏からのアクセス、立地条件は最高です。

さらに、ハイウェイオアシスとして、宿泊を含めた周辺開発を進めることを望みます。

道の駅あぐり一む昭和はまさしく首都圏の台所として活躍しています。緑豊かな大地に育まれた昭和村をぜひ大きくPRしてください。

さらに飛躍をするためにも、宿泊施設や子供の遊び場、訪れた方がくつろぐ広場を含めた複合施設を目指し、昭和インターチェンジを生かしたハイウェイオアシスとして整備する等の構想はいかがでしょうか。

休日の朝は「新鮮野菜」を求めて旬菜館の入り口は、訪れた方が並んでいます。皆さん

も見た方がいらっしゃるかと思いますけれども、そして駐車場も広がりました。滞在し、くつろぎ、終日楽しめる場所として複合施設となることが、今後必要かと考えます。

「道の駅めぐりーむ昭和」が、さらに魅力的に、村民も活用し、訪れる方の旅の目的地となりますことを願ひ整備されますことを望みます。

村長のご回答お願いいたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤好美議員さんの道の駅「めぐりーむ昭和」をハイウェイオアシスとして、周辺開発を進める構想についてのご質問にお答えいたします。

ハイウェイオアシスは、高速道路のサービスエリア及びパーキングエリアかスマートインターチェンジを介して高速道路と直結している必要があるため、現状では難しいと思われます。

今後、昭和インターがETC2.0対応となれば可能性も出てくるものと思われます。

また、ハイウェイオアシスとして周辺開発を進めるにはNEXCO東日本との調整や土地の確保、施設設計なども必要不可欠であり、宿泊施設となれば民間事業者の活用も模索するなど、様々な課題が想定されます。

昭和村の観光拠点となる道の駅周辺の開発につきましては、道の駅の再整備も考えていかなければならない課題でありますので、どのような整備が必要であるか調査・研究するとともに、費用対効果も勘案しながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） まず、今後昭和インターチェンジがETC2.0対応となれば可能性も出てくるものと思われますという回答をいただきました。ぜひ可能性を探っていただきたいと思います。

それから、回答の中で様々な課題が想定されると。それはどこの道の駅も同じです。様々な課題をクリアしながら今の道の駅が成り立っているかと思います。土地の問題、そうですね、いろんな問題を解決しながら、問題解決しながら、そしてその各自治体にある

道の駅をどうしようかということを探索しながら地域経済の活性化を目指してそして進めていっていると思います。その様々な課題を、想定される課題を解決しながら前進していかなければいけないと思います。課題があるから前に進めない、課題があるからできないじゃなくて、課題を解決するためにはどうしたらいいだろうか、それを考えながら進めていくことが昭和村のためになるかと思います。村民一人一人村民皆さんが望んでいることです。ぜひ村長もその辺いかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど言われたように、確かに可能性もあるということで、可能性は十分あると思います。ただ、その方法論の問題で、やはり道の駅全体としては非常に今多くの課題が、さっき言われましたけれども課題があります。特に旬彩館の問題です。それも含めて、今、はっきり言いまして、全体的な構想として練り直しておりますので、まだまだちょっと時間がかかると思うんですけれども、抜本的な見直しをしないと難しいところも出てきておりますので、もう少し計画をしっかりとした段階で皆様議会のほうには出したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ぜひ今練り直していると、計画をしっかりとした中で議会に報告していきたいと、期待しております、ぜひ。

それで、最近、上毛新聞皆さん見ているかと思うんですけれども、特集として載っていた事例がございます。交通網を活用して快進撃を遂げている町どこだか村長分かりますか。明和町でございます。明和町にはコストコができました。これはアクセスを利用したものです。駅ももちろん利用しました。明和町の特集が上毛新聞に掲載されていまして。これは連載です。1回読めば結構文量で出ているんですけれども、連載で載っておりました。これは本当に小さくても輝く村だと、町、明和町なんですけれども、町ですね、輝く町で快進撃を遂げているというそういった記事でした。

内容といたしましては、高速道路といった交通インフラを生かしています。そして、産

業振興や交流人口の増加、移住定住者の獲得等、まちづくりが進められています。これは町長自らトップセールスをして、そして官民連携で進めたという記事も連載の中で書いてありました。大分時間もかかっております。年月もかかっております。1年、2年ではできなかったことではございません。なので、今から構想を練れば何年後かにはその構想が実現する可能性、それを明和町は実現して示してくれております。

なので、そういったところも、村長、確認していただきまして、参考にさせていただきまして、昭和村の未来の発展につなげていただければと思います。そして、昭和村のよいところですね、これまさしく玄関口としての機能を果たしている昭和インターチェンジ、この交通インフラ、明和町が活用しました交通インフラですね、これを活用することにより、道の駅を活用してハイウェイオアシス、これ難しい問題かと思うんですけれども、やはりそういったところをチャレンジすることも昭和村の一つの提案だと思います。そして、ブランドブランドって言うんですけれども、まず、昭和村をブランド化して飛躍的に伸びる可能性が昭和村は本当にあると思います。いいところだねっておっしゃる方たくさんいらっしゃいます。そういった昭和村をぜひブランド化してください。

また、首都圏からの来客者はもちろんのこと、インバウンドも期待できるはずです。総合的な複合施設を目指したときに、官民連携も先ほど言いましたように連携も重要です。例えば今回参与になりました方いろいろお世話になれば、横浜市の中継街とのつながり、また、この間マラソン大会で配りました虎屋さんから協賛をいただきました。素晴らしい製品を頂いております。こういった虎屋製品の販売等、昭和村にはとても素晴らしい都市、企業とのつながりがあります。もちろんキャノンもあります。このつながりも生かすことが相乗効果にもなるかと考えます。昭和村だけで何とかしようじゃなくて、官、民、民間も活用してということで、昭和村は優良企業がたくさんあります。本当に素晴らしい企業がたくさんありますので、この辺をうまく連携して昭和村を広げていっていただければと思います。このつながりを生かすこと、それが相乗効果にもつながると考えます。

そして、一つ言いたいのは、宿泊施設でございます。これは以前も私一般質問しまして、キャノンさんの温泉を使ったらどうかということをちょっと提案させていただきました。その辺のほうはまだ最終的にはご回答いただけないままでしたんですけれども、キャノンさんの温泉を使って昭和村では足湯を使っています。足湯は本当の温泉ですよということ

でPRしています。なので、訪れる方はこれは本当の温泉なんだねということで、足湯につかっていく方いらっしゃいます。なので、そこでキャノンさんとのつながりもできるかと思います。

また元に戻りますけれども、宿泊施設の関係ですけれども、先日のマラソンイベントたくさんの方がいろんなところから見えました。皆さん、あの方たち1,300人以上の方たちがどうやって来てどこに帰ってどこで過ごしてどこで宿泊したと思いますか。昭和村で宿泊したと思いますか。想定できるのは赤城林間学園でございます。村長、赤城林間学園に何人マラソン大会で宿泊したかご存じでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 企画課長のほうから報告させます。

○議長（永井一行君） 企画課長。

〔企画課長 加藤繁範君発言〕

○企画課長（加藤繁範君） 誠に申し訳ありません。宿泊者の人数まで把握しておりません。よろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） マラソン大会すばらしいマラソン大会1,300何人、横浜市の施設、これも私が直接聞いた情報ではございませんが、本当にこれが信頼ある情報かどうかということとはちょっと誠に申し訳ないんですけれども、聞き伝えでございますが1名でございます。

そこで、先日のマラソン大会、昭和村に宿泊施設があればと本当に強く感じました。これがあれば何とかなるだろう、昭和村に活性化またいろんなことが可能性が伸びるだろうということで私は感じた次第です。

昭和村の道の駅の開発には周辺に以前の村長は分譲住宅、以前、前の前の加藤村長ですね、一緒にキャノンのところを見渡したときにここに分譲住宅があればなということをぼっとおっしゃったことがございました。周辺に分譲住宅、または若い人たちはショッピングモール、そして子育て世帯は公園整備等、たくさんの可能性が秘められております。

可能性を今から計画的に構想考え、村民にも喜ばれる施設、そして第6次総合計画「ともにつくろう 輝く村」、そして明和町は小さくても輝く村とコンセプトをうたっておりますが、昭和村では小さくても大きく輝く村として、同じ輝くなんですけれども、大きく輝く村を目指して道の駅を起爆剤として村の活性化が図れることを心から願いますが、村長、いかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） まず、ハイウェイオアシスについてちょっと戻って申し訳ないんですがお答えさせていただきますが、私が議員のときに、赤城高原サービスエリアからハイウェイオアシスにしようじゃないかという話がありました。そこに駐車して村内を回遊しながらいろいろと滞在型のものにしようということがあったんですが、いろいろな関係、NEXCOの関係もあったんですけれども、頓挫しました。

それと、明和町なんです、確かにコストコができて非常ににぎわっておりますけれども、明和町の町長とも話すんですけれども、明和町は群馬県と思っていないんですね、はっきり言いまして。ですから、人口がもう全然違いますし、状況がまるっきり昭和村とは違います。そういったものを勘案しますと、明和町は本当にコストコができたことによってすごく集客が集まりましたし、そういった意味では効果がすごくあったと思います。

昭和村につきましては、はっきり言いますと、村外から来ていただくことをともかく頭に入れないとできないということがございます。確かに、佐藤議員おっしゃるように、宿泊施設の関係、今回もマラソンで赤城林間学園のほうには1名しか泊まらなかったということなんですけれども、それは来てくれる方々のそれぞれの判断であるとは思いますが、私もこの間東京のほうに行きまして、ある某観光会社の本社の方へ行ってきましていろいろとお話をしてきたんですけれども、やはり、当然ショッピングモールもそうなんですけれども、周辺人口ということが一番問題なんですね。そこが周辺人口がきちっといないとそういったものがなかなか造れないということが、会社としてもやっぱり採算ベースがありますから、そういったものを先に考えるわけなんですけれども、そういったものを考えていただく中で、何とか道の駅のほうに宿泊施設を造っていただきたいということでお願いに行つてまいりま

した。これ実現するかどうか分かりませんが、足を運ぶしかないかなというふうに思っておるんですけれども。

あと、温泉センターも含めて、そういった部分で、今渋川のほうで成功しているところもありますので、そういったものを考えながら同じ温泉という切り札の中で進めていくしかないかなと思っております。そういった形で今後いろいろと計画のほう進めていかなきゃならないとは思っています。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ありがとうございます。

とてもいいお話を聞きました。村長自ら宿泊施設のほう進めているということ、この場で確認できましたことはとてもありがたいことかと思えます。こういったことは必要なことだと思います。山荘がやはり使えなくなったということの中で、じゃあ、どこで宿泊するかということを考えたときに、やはり沼田市の施設さんを使わなければいけないという現実がございますので、ぜひ村長そういうことを前向きに進めて、その話を進めていただければと思います。

あと、明和町の人口は昭和村ととても違う、明和町は規模が違うということではございますが、昭和村は6,000人、明和町1万人でございます、はい。なので、高崎から比べたら昭和村はまるで違うかもしれないんですけれども、1万人で面積的にもとても小さな町でございますので、規模的には昭和村と比較すると逆に言えば昭和村は面積も広いですしとてもいい村だと思いますので、自信を持って人口はこうかもしれないけれども面積はこうだによって自信を持って昭和村の事業を進めていっていただきたいと思います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（永井一行君） 続けてください。

佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 昭和中付近に、昭和村と沼田市を繋ぐ架け橋について質問いたします。

昭和村は、片品川と利根川がございます。利根川は君河原のところですね、そこで下で

合流をして片品川が利根川となることでありますので、本当に生活は片品川、利根川に守られている昭和村でございますが、利根沼田のほかの市町村へのアクセス、これ利根川か片品川をまたがないと昭和村の私たちは行くことができません。ただ、前橋には行くことはできるんですが、どこか川を渡らなければ行く道がございましたら教えていただきたいと思います。

二恵橋の架け替えの要望がされ、君河原の耐震補強が進められています。これはもう皆さんご存じのことかと思うんですけれども、さらに、昭和中付近に昭和村と沼田市をつなぐ橋を架けることを要望します。

村民の命と利便性の向上、地域の活性化の推進のため、昭和中付近と沼田市をつなぐ橋は必要かと考えます。

利根沼田地域医療の核を担っている医療機関へのアクセスも、橋を架けることにより、村民の安心が担保されます。

現在、そのアクセスは、遠回りとなり、緊急時はとても大変です。妊娠、出産、発熱、急病、けが等、橋を架けることにより、総合的な医療機関に迅速に行くことができます。

橋を架けることにより、昭和村は安心安全な村となり、若い子育て世代が安心して住みたいと思う一助にもつながると考えます。

さらに、その医療機関には利根沼田地域からたくさんの方が利用し、勤務しています。そこで利用している方々も昭和村へ来やすくなります。医療機関に近いことで、昭和村で暮らしたいと願う方もいるのではないかと思います。

村民は、橋が架かることを望み、実現することを期待しています。

ぜひ、子どもを育てるなら昭和村、安心して暮らせる昭和村の推進のため、昭和村と沼田市をつなぐ架け橋の推進を望みます。

村長のお答えをお願いいたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤好美議員さんの昭和中付近に、昭和村と沼田市を繋ぐ架け橋についてのご質問にお答えをいたします。

村民の生活圏である沼田市との間には、片品川、利根川があるため、お互いを行き来す

る際に、橋は欠かせない通行ルートであります。

ご質問のとおり、昨年1月に、供用開始以来60数年を経過する二恵橋の安全性、利便性の向上とさらなる地域の活性化を図るため、群馬県への橋の架け替えの要望書を提出しております。

また、君河原橋においては、群馬県の第2次緊急輸送道路に指定されておりますが、耐震基準を満たしていないことから、昨年度、耐震補強の設計を行い、およそ10年間の計画で工事が完了するよう進めております。

昭和中付近と沼田市をつなぐ架け橋が完成した場合には、村民にとって総合診療機能を備えた医療機関への近道となりますが、まずは、現在要望している二恵橋の早期架け替えに向けて尽力していきたいと考えております。

新しく大きな橋を架けるには、莫大な費用がかかるだけでなく、後世も負担する多額の維持費も見込まれます。

医療機関への橋だけではなく、費用対効果をはじめ、沼田市街地へのアクセスなど、利用者の利便性等を十分見極めた上で、昭和中付近と沼田市をつなぐ橋の建設について考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ぜひ昭和中付近と沼田市をつなぐ橋の建設について考えてまいりたいと思っておりますという言葉信じてやみません。

それでは、再質問させていただきます。

医療が充実していれば安心して暮らせると思います。この中でも何人の方が医療機関行っていますか、それは私には想定できません。けれども、健康が第一です。でも自分では治すことができない、医療機関を利用する、これはとても重要なことです。

そして、まず昭和村は子育てを重要視します。子育てどこよりもすばらしい子育てを目指す。そんな中で、子供を産み育て、病院に連れていく、忙しい緊急時、そういった中でこの場所からどちらのルートを通っていったらいいだろうといういつもいつも悩みます。こっちのほうがい早いかな、あっちだと擦れ違いが大変かな。そういったことも解決できる、橋が架かることによってそういったことも解決できるかと思えます。

沼田市をはじめ、みなかみ町、川場村、片品村、それぞれの市町村が安心して暮らせる要素である先ほど言いました医療機関が充実しています。昭和村も診療所がございます。とても重要な診療所でございます。私たちの本当に命を守ってくれる診療所でございます。けれども、昭和村も昭和町付近に橋が架かることにより安心して暮らせる村づくりへ大きく前進すると思います。昭和村には南方面からいいますと、川額地区には久呂保橋、そして森下地区には君河原橋、糸井地区はそこに二恵橋がございます。貝野瀬地区には萬延橋、生越地区にはダムを活用した通るのはちょっと大変ですけども橋がございます。特に君河原橋は架け替えがなされ、村道ではありますがさきに説明がございましたように緊急輸送道路として村道なんですけれどもとても重要な橋ということで、大切にしていかなければならない橋ということで格付けがなされております。重要な役割を果たしております。

実は昔はそのほかに今お願いしている場所、椋久保地区、三ツ谷ですね、そこに重要な架け橋がありました。これは沼田市へ行く橋です。ただ、川の増水により流され、そして造り流され、造り流された中で今はございません。現在では上部にダムも完備され昭和中学校がその場所にありますが、できております。そして30年以上がたちますが、増水時にはダムの放流の放送がきちんと流れて安全対策が十分になされています。昔から交通の要所として必要な場所に橋が架けられてきたと思います。ですから、そこに橋が架けられたということは、交通の要所だったということが想定できます。

橋を架けることは村民にとって命の架け橋ともなることでしょう。以前よりこのような村民の熱い要望は聞こえていました。村長は、こういったアクセスですね、こういった要望は長く議員もされておりましたのでご存じだったと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、まず、取りあえず順番というものがございまして、やはり二恵橋のほうがまずは何とかしないと、今の状況ですと大型が擦れ違いできないというような状況の橋になっておりますので、今、沼田市と一緒に何とか県のほうにやっていただきたいということで強く要望を出しております。

そういった形を踏まえた上で、実際のところ利根中央病院の理事長のほうからも何とか昭和中のところに橋が架からないですかというふうな話はいただいています。ただ、これはあくまで理事長の個人的な考えももちろんございますので、何とも申し上げられませんけれども、そういった要望は十分承知はしておりますけれども、君河原の関係の橋の部分もでございます。本当に橋の場合はメンテナンス等が相当やっぱりお金がかかりますので、高速道路の橋も含めてなんですけれども、本当に莫大な費用がかかります。そういった意味では造るところの自治体はどう考えているかということがやっぱり一番大事なことで、やっぱりお金をかけるのも自治体ですから、そういったところを十分考えながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔２番 佐藤好美君発言〕

○２番（佐藤好美君） お金のことをいうと本当に確かにそうだと思います。莫大な費用がかかります。ただ、計画的に今話が進んだからじゃ来年できますということではなくて、それを踏まえた上で村として将来こうしていこうということを少しずつ少しずつ積み重ねながら、先ほど中央病院の理事長の先生の方からお話があるというお話も伺いました。なので、温めた中で最後実現していくと。これは一長一短にはいかないかと思うんですけれども、本当に先ほど言いましたように、今日いったから明日できる話ではございません。ただ、それを含めた上で昭和村の将来を見据えた上でこれは必要なんだという、そういうことを村民が望んでいることをぜひ実現に向けて一步一步階段を上がるように進めていく、そういった手立て、手段を今から組んでいっていただければ。

二恵橋の問題もある、君河原の問題もある、確かにそれはあります。ただ、それは本当に実現に向かった第一歩が進み始めました。君河原橋は実現に進んでおります。なので、そのためには年月をかけているわけです。なので、年月がかかるのは仕方がないかなと思うんですけれども、今からその心積もりで進めていっていただければ、村民の安心安全が確保でき、なおかつ医療機関も含めて広域的な観点で橋を一つ架けることによって随分昭和村も変わってくるかなと思います。ぜひこの辺先を見据えた上で、お金のことももちろん何回も言うようなんですけれどもおっしゃっていた費用がかかるということはもちろん十分承知しているんですけれども、お金をかける前に構想を練る、練始める、そういったこと

を考えていただければありがたいかなと思います。

最後になりますが、この私が今要望している橋でございますが、医療機関がそこにできたことによって、行ってみると分かるんですけども、一つの産業というんですか、かなりすばらしい活性化になっていると思うんですけども、それを昭和村に引き込むチャンスもありますので、そういったことも含めて考えていただきたいと思います。

それから、ぜひ福祉と医療の専門分野のエキスパートである参与という要職の方の力添えですね、これが必要なときかと考えます。せっかくそのプロフェッショナルな要職の方がつきました。チャンスだと思います。実現に向けて県や国とのパイプ役として働きますということで明言しております。ぜひそうした上で実現していただきたいと、将来実現に至ったということが報告できるようにしていただきたいと切に願い期待しているところですが、村長、いかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

やはり福祉は非常に重要であるということは承知しております。ただ、この問題は、昭和村からするとできると非常に利便性は増すんですが、一番問題は沼田の人たちが利便性がどうかということでもあります。ですから、そのところも考えていかないと、あくまで沼田市と昭和村との話をきちっと詰めていかないと、一方的に昭和村が利便性が増すからどうだという話では全然通らないと思います。ですから、沼田と昭和村と本当にしっかりと組んで進めていかないと実現できないと思いますので、今後沼田市としっかりと詰めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 先ほどいいお答えをいただきました。しっかりと沼田市と組んでいただきたいと思います。

今、昭和村です沼田市です何とかですかんとかですじゃなくて、やっぱり広域的な部分も必要かなと思います。ですので、沼田市と昭和村がタッグを組んで、そしてよかったねと言えるように、しっかりとトップである村長が沼田市と話を先ほどご回答いただいたよ

うに詰めていただければと思います。ぜひその辺はお願いをして、私の一般質問は終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（永井一行君） お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（永井一行君） 暫時休憩といたします。9時55分に再開にいたしますので、よろしく願いいたします。

午前 9時38分休憩

午前 時 分再開

○議長（永井一行君） 休憩前に引き続き再開いたします。

○議長（永井一行君） 一般質問を許します。

4番議員 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） さきの通告どおり、2項目について一般質問させていただきます。

初めに、児童・生徒の通学路の安全な環境整備についてご質問いたします。

今年度より、中学生のスクールバスの運行が始まり、遠距離通学生徒が安心して学校に通っていると思います。始まったばかりですので、課題なども出てくるかとは思いますが、課題が上がったときには、改善できるように進めてほしいと願っています。

さて、質問の趣旨に入ります。新学期が始まり、子供たちが元気に通学している列に車が突っ込み、複数人の児童が巻き込まれ重症を負う事故が起きたり、故意に子供の列に突っ込み、無差別にけがを負わせようとした事件などが報道されると、「行ってらっしゃい」と見送った保護者は心配でたまらないと思います。家から学校までの通学路が安全であることが保護者の願いでもあります。

学校では、通学路で気になるところを調査して教育委員会に報告しています。これらの要望を実際に確認をして対処しているかと思っています。

そこで、教育長にご質問します。

1、PTAから提出された通学路の安全に関する要望書の取り扱いについて、要望に対してどのくらい応えられているのか。

2、児童・生徒に対しての交通安全の意識向上の教育はどのように実施しているのか。

教育長、お願いします。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 倉沢つかさ議員さんの児童・生徒の通学路の安全な環境整備についてのご質問にお答えいたします。

①のPTAから提出された通学路の安全に関する要望書の取り扱い。要望に対して、どのくらい応えられているのかについてのご質問ですが、通学路の危険箇所については、毎年5月から6月にかけて、下校時パトロールや保護者等のご意見を各小中学校で集約し、教育委員会に報告をいただいております。

この報告を受けて、教育委員会では通学路安全推進会議を9月に開催し、沼田警察署及び昭和駐在所、土木事務所、村PTA連絡協議会、村総務課及び建設課、学校の関係者を集まいただき、危険箇所の現地確認を行い、その改善策を検討しています。

令和6年度は各小中学校より26か所の報告があり、民地の庭木の剪定や重複箇所を除く15か所について、通学路安全推進協議会において確認し、対応策を協議いたしました。

多くは交差点の停止線や横断歩道の引き直し、注意喚起の看板設置等で、13か所は対応済みもしくは対応予定となっております。

その他2か所は、歩道整備や信号設置についての要望箇所であり、道路管理者や設置者より構造上対応が難しいという回答を得ています。

そのため、通学路の見直しや十分な注意喚起を行うなど、代替策により対応していくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、②の児童・生徒に対しての交通安全の意識向上教育はどのように実施しているのかについてのご質問ですが、管内の小中学校では、毎年5月下旬から6月上旬にかけて、沼田警察署及び昭和駐在所、村交通指導隊にご協力をいただき、交通安全教室を実施しております。

内容としては、小学校では、交通講話や道路横断の実演、交通事故の再現などを実施し、特に交通ルールの遵守や道路に潜む危険性などについて理解を深め、中学校においては、通学に自転車を使用することから、自転車の交通ルールや危険性などについて理解を深めるものとなっております。

なお、倉沢議員さんの質問にもございましたとおり、昨今は下校時の児童の列に車が突っ込むなど、大変痛ましい事件が重なって起きております。現存の交通安全対策では対応することが非常に困難な事案が発生しております。

そのため、今後は既存の対策と併せて、子供たちが自ら危険を回避し、命を守ることができるように「危険を察知したり、予想したりする力」の育成について必要になってくるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） ありがとうございます。

この教育長の答弁を拝見させていただいて、いかに昭和村の教育委員会、教育長をはじめとする皆様が子供たちの通学路での危険を回避して、また、保護者の意見を取り入れてその対策をしているというのがよく分かりました。

特に4月となりますと、新1年生が入ったり、中学生だと初めて自転車で通学をする、変わったいつもと今までと3月までとは違った環境の中で学校に通わなければならないという状況の期間となっています。ですので、やはりこの期間に交通安全教室をしたりとか、また、警察署のほうでは注意喚起ということでいろいろなメディアを使って皆さん気をつけましょうということをされているのかと思います。これは本当にこの時期にはとても大切なことだと思いますので、今後1年間を通した中で2学期が始まる8月、また9月にも同じようなことができたならば少しはいいのかななんていうふうに思っております。

また、PTA、またその地域の方々から要望を出されたものについても、パーセンテージとしてはかなり高いパーセンテージで対処していると思っております。特に子供たちが歩く通学路、ここについては草が生い茂ってしまうので切ってほしいとか、また、ここが見えにくいところがあるというのをしっかりと現場を見ての対処ということで、それはありがたく思います。

その中で、先ほど横断歩道が消えていたりとかというところで、そのことについては警察署のほうにお問合せをしてしっかり引いてくる計画を立てているようなこともあります。やはりこの歩道と車道というのはなぜ分かれているかということも、この後、村長のほうでお話をさせていただくのでここはちょっと省かせていただくんですが、そういったところで教育長が最後におっしゃった子供たちが自ら危険を回避し、命を守ることができるよう、危険を察知したり予想したりする力、これはとっても大切な教育だと私は思っています。幾ら環境を整えても、幾らドライバーに注意喚起をしても、ここを歩く自転車で通学をする子供たちがその命を守る意識がなければ、これは防げるものも防げないというところがあるかと思います。

先ほど最初のほうに、無闇に車を突っ込んでという事件もありましたが、それ以外のことであったら子供たちがこうやってまっすぐ歩いたら車が来ないかなとか、そういうところの意識をしっかり持たせる教育というのはしっかりとしていただきたいと思います。今後もその方向でお願いしたいと思っております。

それと、先ほど自転車の乗り方ということがあったんですが、中学生についてはヘルメットの着用で自転車に乗っていることがもちろん義務づけられておりますが、残念ながら小学生についてヘルメットを着けて自転車に乗るという習慣が少し薄れているような気もしなくも私はないんですが、やはり自転車に乗ったときに危険を回避するのには、命を守るのには自転車これも必要かと思うんですが、ここでちょっと再質問させていただきたいんですが、小学校の交通安全教室の中で自転車に昭和村では乗るための教育はどのようにされているのか、また、その危険度がこういうふうなものですよというふう子供たちにどの程度教えているのか再質問させていただきます。

教育長、お願いします。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 自転車に関わる交通安全指導のことについてお答えをしたいと思います。

必ずしも小学生だけに限ることではないんですけれども、小学生も登下校には使っておりませんが、日常の生活の中では使っているかと思います。中学生と合わせて、中学生の

自転車に関わる事故の最も多いものは、一時停止違反です及びスピードの出し過ぎ、自分で制御できる以上のスピードを出している、この２点。交差点においてはあるいは曲がり角においてはその２つが重なってしまうんですね。さらに、道路状況の中では雨ということもあるんですが、意外に多いのが雨の後の砂が固まっていたとか、そういうような状況にに応じてふだんなら曲がれるのに曲がり切れずに転んでしまったと。運悪くそこに車がちょうど来るような場合もございます。

そうした最も多い事故の特徴を知らしめて、なぜそういうことが起こるのか、スピードを出し過ぎなければいいのだということになるわけですがけれども、なぜ出したのかということになると、ちょっとうちを出るのが遅くなっちゃったとか、回り道をしてちょっと友達うちに寄らなければいけなかったからとか、子供たちあるいは家庭環境の中でも事情は異なっていますが、根本的には余裕を持って自宅を出る、余裕を持って目的地に行ける時間帯にスタートするという心構えから始まるのが一つ。

そして、自転車というのは、今交通の法規からいっても大変危険な乗り物という扱いを受けつつございます。そうした危険度の高い乗り物である、便利だけれども危険度が高い、そうしたものとその場その場の状況によって危険度が増してしまうものだというようなことを軸に小学生も中学生も自ら考えて判断できるというような形にしていくべきですし、今後も強化していきたいと思います。

例えば、昭和村のどこでもいいわけですがけれども、交差点の図柄などを用意して昼間と夕方ではどう違うかなって考えさせたり、夏と冬ではどう違うかな、雨の日ではどう違うかな、冬の場合には特に早朝となるといろんな意味で滑る条件が出てくるかと思います。そうした諸条件を自らが考えて判断して自制できる生き方を身につけさせていかなければならないかなというふうに思います。小さいときなら小さいときなりにやはり考えていく必要があるかなと思います。ヘルメットも、着けるというルールはあるんですが、自らを守るためのものだという、なぜそれがあるかということから考え合わせて交通安全の力をつけていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔４番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 教育長、ありがとうございます。

まさにそのとおりでありまして、様々な事故の原因というのは必ずあります。その原因が何であるのか突き止めた上で、それが対処できるのであれば、防ぐことができるようであれば、教育としてはその前に子供たちに伝えるべきであり、こういったことがあったらこういうふうには危険だよって伝えることも教育の一つだと思っております。様々なシチュエーションの中での子供たちへのこの交通安全に関する意識を高めていただく、これをぜひこの後も続けていただきたいと思います。子供の教育ということに関しては、本当にプロだなということを感じておりますので、よろしくお願いします。

さあそして、一つだけ教育長にご確認をさせていただきたいんですが、学校運営委員会やまた地区懇談会の議員で行ったときに、森下の信号から久呂保の郵便局に向かう今宅地分譲されているところの一つのラインなんですが、あそこグリーンベルトになっておりまして、子供の通学路になります。ただ、分譲するためにコーンを置いているんですね、今。そのコーンがぎりちょっとは中に入っているんですけども、やっぱり子供たちには圧迫感もあろうかなというのもあったりとか、あそこの整備については要望があるのか、もし要望があったとしたらどのように対応していくのか、また要望がないのか、そのあたりについてご質問させてください。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 昨年度の実績の中では要望がなかったように記憶しているんですけども、本年度に関しては別の会議の折にも今倉沢議員さんがおっしゃった部分については話題が出たかなというふうに思っておりますので、なるべく早期に現地に行って確認をし、学校のほうにも問合せをして要望等があるかないか、あるいはどのような危険性があるかというような情報が入っているかを確認させてもらって、できる限りの準備、またそれができなければ注意喚起等の指導をさせてもらえればと思います。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） ぜひ現地確認をしていただいて、先ほど教育長がおっしゃったように、いろいろな時間帯、子供が通学する時間帯、下校する時間帯でどのような危険が

潜んでいるのか、子供が安全に登校できる通学路にするにはどうしたらいいかというところをちょっと確認していただければと思います。

それでは、同じ観点ではなく別の観点から今度は村長に質問させていただきます。

教育長、ありがとうございました。

通学路の安全な環境整備について村長に別の観点からご質問させていただきます。

子供たちが、安全に通学するように意識を高めても、危険な道路では、安心できません。ルールを守ることが命を守ることにつながるから、交通標識・交通標示が誰にでも確認できなければ危険回避ができないんです。

そこで、村内でこの標識・標示が消えている箇所がたくさんあります。

1、消えて見えない横断歩道を明確に引くのは計画的に行われますか。

2、歩道と車道の境の縁石の低い場所で、スピードの速い車が乗りあげそうな場所に、ガードレールのような危険回避対応はされますか。

村長のご意見をお聞かせください。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢つかさ議員さんの児童・生徒の通学路の安全な環境整備についてのご質問にお答えいたします。

①の消えて見えない横断歩道を明確に引くのは計画的に行われているかについてのご質問ですが、通学路については、先ほど教育長が答弁したとおり、通学路安全推進会議により、関係機関による現地確認が行われ、それぞれの施設管理者が対応しており、消えかかっている横断歩道の引き直しは、沼田警察署が対応することとなっているため、消えて見えない箇所があれば、沼田警察署につなげたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、②の歩道と車道の境の縁石の低い場所で、スピードの速い車が乗りあげそうな場所に、ガードレールのような危険回避対応はしているかについてのご質問ですが、近年では、川額地区の根岸3号線、中宿地区の中宿1号線の危険箇所にガードレールを設置しています。

このような場所に、安全運転で通行したとしても危険な場所であると判断し、設置して

おります。

交通ルールを守り、安全運転で走行したとしても危険である場所には、ガードレール等の交通安全対策施設を設置すべきだと思います。

今後も、危険箇所の情報や道路施設の点検の際に必要な箇所が確認できれば対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） ありがとうございます。

まず、横断歩道についてですが、消えている場所があれば警察署に通達をして引いてもらうということですが、村長にお伺いします。

今、この村内で横断歩道が消えかかっている、ほとんど見えていないという箇所の把握はある程度されていますでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 建設課のほうから答えさせます。

○議長（永井一行君） 建設課長。

〔建設課長 小林 勉君発言〕

○建設課長（小林 勉君） 道路巡視とかやりながらそういう時期につきまして見ながらしていますが、実際に全体的な把握はしていないところでございますけれども、今後あった場所については注意しながら見ていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） この横断歩道が消えているかもしれないのでしっかりとくっきりと書いてほしいという村民のほうからの要望があったとき、私村内をずっと回ってまいりました。特に通学路の学校近くの横断歩道、これはどうなってるのかというのを見てきまして、東小学校辺りの前の横断歩道はくっきりと書かれていたりとか、また、学校近くのところは順次先ほど教育長がおっしゃったように計画を立ててしているのかと思いますが、全体を通して本当に横断歩道こんなにあるのかというくらい村内にあるんです。皆さ

ん、ご存知でしょうか、横断歩道の手前に四角の2つのこの先横断歩道がありますという標示。あれはなぜあるかというと、ドライバーの方がこの先横断歩道があるからその両サイドに歩行者、自転車の方が渡ろうとしていたら止まって渡らせる義務があるということを知っていれば、この四角形の2つの手前のところで意識をするんです。ところが、その四角形も消えているんです。となると、ドライバーの人にとってもこの横断歩道があるということすらちょっと認識に欠けてしまう。村内の方で道路をよく知っている方だったらこの辺りは子供たちがよく通るから気をつけなきゃいけないなとか思うかもしれないんですけども、村外から来た方は全国一緒の標示です。なので、そういったものが消えているとなると、安全が守られないという一つのことになろうかと私は思います。

ですので、今は横断歩道のことをピックアップしてお話をさせていただいていますが、やはり道路標識・道路標示、これについては管轄が違うからとか、あっそう消えているところもありそうだねというのではなく、しっかりと確認をしていただきたいと私は思います。それが先ほど教育長は子供の交通に関する教育をしているんです。逆に今度は大人の交通の教育ではないんですけども、意識をしなければならないところだと思います。

なぜ歩道と車道が分かれているか。それは双方の命を守るからなんです。双方です。子供の命を守るからじゃなくてドライバーの人もそこに横断歩道があるんだ、気をつけなきゃいけない、速度を落とそうという意識が働いたり、でもそれが消えていたら、あれ何だろう何だろうといううちに横断歩道を渡っている人をドンッなんてこともありかねないということなんです。そういったことのないように、昭和村はもう本当に大人も子供も交通事故に遭わないように対処をしているということを私はしてほしいと思うんです。その辺、村長、いかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢議員の質問にお答えいたします。

確かに、子供さんの教育だけでなくして大人の交通安全教室ということは必要だと思うんですが、個々の安全に対しての考え方が相当違うものですから、先ほど言われたように、標識も、村内の方は特にそうですけれども、横断歩道があると分かれば子供がいれば必ず止まるという方もいますし、止まらずにすつと行ってしまう方もいます。

ですから、その辺のことはしっかりと広報等でしっかりと告知していかなくちゃいけないと思いますし、看板等もし消えているのであれば、また新たにつけ直すとかすることは必要だと思いますので、また、その辺ところをまた建設課と一緒に確認をしながら進めていきたいと思います。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔４番 倉沢つかさ君発言〕

○４番（倉沢つかさ君） ぜひお願いします。

特に私も車の運転してなんと40年をたとうとしておりますが、一番最初に車の免許を取ったときの標識の意味とか、その止まる意味とか、なかなか忘れかけているというのが現状かなというのと、今は70歳を超えますと高齢者教習をします。そのときにもう1回確認をするということもあるんですけども、やはり自分なりの運転になっているドライバーの方も少なくないと思います。先ほど広報を通じて喚起していきたいというふうにおっしゃっていますので、ぜひ事故に遭う遭わない、そういうことの関係している交通ルールについてはしっかりと喚起して、昭和村に来て安全運転している大人の方も多し、安全に歩いている子もいるというそういった村にしてほしいと思います。

また、ガードレールにつきましては、これは学校運営委員の方の中から出た意見でありまして、私もその川額、森下の辺りの新しくできた歩道縁石がちょっと低いなというふうに感じたんです。ちょっと測っては来なかったんですが、東小学校から向こうのところの縁石はちょっと高いんですけれども、こっちのはちょっと低かったりという、目の感覚かそれは分からないんですけれども、ただ、今車の性能がよくなって乗り上げてしまうというところがあるかなんて思うので、ガードレールの設置をご希望させていただいたんですが、危険な箇所には随時この確認をしてガードレールをつけていくというお話をしておりますので、ぜひ万が一、万が一縁石を乗り越えてしまったときに、そこにたまたま歩行者がいなければよかったんですけれども、いたということのないように危険を防げるところはぜひ回避していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

1つ目の質問はこれで終わりにさせていただきます。

引き続き質問してよろしいでしょうか。

○議長（永井一行君） はい、お願いします。

○4番（倉沢つかさ君） 続いての質問に入ります。

窃盗事件に対する防犯強化と村としての対策についてご質問させていただきます。

空き家につきましては、全国的に増加傾向にあり、管理は所有者にお任せしている現状があります。空き家が増えることと管理が行き届かないことから、空き家を狙った「空き家空き巣被害」報告されています。

どこそこの地域で「空き家を狙った空き巣があるらしいよ」と報道され、昭和村では大丈夫だろうと思っていた矢先に、数件の空き家が被害に遭ってしまったようなことも聞いております。

空き家ですから、いつ、どんな被害があったのか、被害の詳細が確認できないケースもあるようです。

そして、被害は空き家だけでなく、昼間、住んでいる家で窃盗事件が発生したと聞きました。「家の周りに不審な窃盗犯がいる」と思っただけで、安心して暮らせない状況にあります。

そこで、村長にお伺いします。

まず、空き巣被害が発生したときの村としての対応はどのようにしていますか。

そして、これからの防犯対策を強化するための政策はありますか。よろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢つかさ議員さんの窃盗事件に対する防犯強化と村としての対策についてのご質問にお答えいたします。

近年、全国的に空き家対象の空き巣や窃盗事件が発生しており、村内でも4月に空き巣被害が発生しました。

空き巣による被害は、大切な財産の損失だけではなく、精神的なショックを受けることとなるため、安心して住みやすい村づくりを進めていく上で、大きな問題と捉えております。

まず、空き巣被害が発生したときの村の対応については、被害発生後、防災無線及び携帯メールにより、村民の皆様へ注意喚起を行いました。また、沼田警察署から照会を受け、捜査のための防犯カメラの映像データを提供しております。

今後の防犯対策強化については、村の出入口や幹線道路、主要な交差点など、現在、村内33か所に設置している防犯カメラの増設を協議するとともに、携帯メールや広報などによる注意喚起を引き続き行い、警察や消防など関係機関と緊密な連絡を取りながら、村民皆さんが安心して暮らせる村づくりに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 本当にこの昭和村でこういった空き巣被害があるということは驚きました。もう対岸の火事ではございませんけれども、向こうのほうではそんな騒ぎがあるんだろうな、うちは大丈夫だろうななんていうふうに安心に思っていたところもありますし、あと、今朝のあるテレビの報道では、神奈川県相模原市ではなんと一夜にして8件の空き巣ではなく人がいるのにも対して強盗、強盗ではないですね、盗みに入ったという事件が報道されていました。一夜にして8件ということで、これグループ絡みの事件なのかなと、詳細は分かりませんが、ただ、いるうちに盗みに入るとことは、それなりに下見をしているということになるかと思います。不審者がいたら警察または役場に連絡してくださいというメールなどでも注意喚起が来ておりますが、本当に人を疑いたくはないんですけれども、この人誰なんだろうなって疑問に思うことがもしかすると、私もそうなんですけれども、ないのかもしれないくらい、そんなに歩いているとか、見ているとかというところには遭遇はしていないんですけれども、でも、そういう人がいるということはちょっと不安かなという気がいたします。

そこで、村長は注意喚起をするということではあるんですが、具体的にはパトロールをしたりとか、あとは広報に載せるとか、そういったところで工夫をしていくのでしょうか。ちょっと具体的な策が今の持ち合あせであるようでしたら教えていただけますか、お願いします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 総務課長のほうから答弁させます。

○議長（永井一行君） 総務課長。

〔総務課長 堤 美德君発言〕

○総務課長（堤 美德君） ただいまの質問にお答えをいたします。

4月頃ですかね、私の地区のほうでちょっと数件空き巣が入ったというようなことで、その後、ここに村長の答弁にあるように、防災無線それからメール等で注意喚起をさせていただきました。その後、村長と沼田警察のほうに行っているいろいろと状況を聞く中で、今後をお願い等もしてきたところでございます。

今後なんですけれども、このどうも警察の話ではやっぱりグループではないのではないかなというような話なんですけれども、それ以来ちょっと空き巣のような話は昭和村では聞いていませんが、今後、先ほど倉沢議員がおっしゃったとおり広報等で、もう最近ないからいいやじゃなくて、今後もその辺も含めて注意喚起のほうは考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） ありがとうございます。

もう1回そういった被害があるとその地域からまたどこかに行ってしまうという可能性はあるんですけれども、これで終わりにしないでしっかりと防犯対策また意識を高めていただきたいということで、そういう観点から東京新聞で「暮らすめいと」というような新聞の中に、実は「暮らしを守る防災対策」「今日からできる地域防犯活動」とかというのでしっかりと明記されているんです。これはもちろんこの新聞を見ている人はそれああそうなんだなと思うかもしれませんが、先ほどのこれからも注意喚起をするようであればこういった、今はネットなどでこういう防犯対策はできるかと思いますが、昭和村バージョンでちょっとつくって広報に載せていくとか、そういったことをしっかりしていただきたいなということと、あと、最近お造りになったおうちに対しては恐らくピンポンというとドアホンのところにカメラがついていて誰が不審者とか知っている人とか分かるかと思うんですけれども、実はある自治体でこの防犯対策機器への補助について話が出ていました。これは盗難や特殊詐欺などが多発している現在です。防犯抑止効果のある録画機能付ドアホン、これ住居における防犯対策機器があるんですが、この購入費を助成をするというそのような取組が少しずつなされている。まだこれが決定ではないんですけ

れども、そういったことももしかすると必要なかもしれませんので、特に日中独り暮らしの家庭とか、そういったところに窃盗とか入っているというのを聞きますと、まずは鍵を閉めて誰が来たか分かるようなこのドアホンカメラ付のものを設置してはみませんかとか投げかけておいて、補助もしますよというようなことがあれば、これも防犯につながるのではないかと思いますので、少しそういったところも確認をして、昭和村でそれが利用できるのかできないのか、予算的にはどうなのか、利用しても利用する人がいるのかいないのかというのはまだ分かりませんが、とにかく地域ぐるみで自主防災組織も各地域でできておりますので、そういったときに防犯に対してもしっかりと地区の住民に伝えられるようなパンフレットでもよろしいですので作って回していただけるとありがたいと思います。

今日の2つの質問に対しては、私はどちらか一方に頑張ってもらえというのではなく、交通の関係も子供がしっかり教育受けるなら大人のほうも守らなければいけないことがあったり、あと、空き巣に関しこういった防犯についても、泥棒は絶対よくないですけども、守れるものはこっちでしっかり自分たちで守りましょうという意識も高めていかなければならないものだと思っております。そこに村がどのように援助できるかというところが大切かと思いますので、まずは広報していくことが大切なのであれば広報していただきたいし、また、パトロールをするような形で守っていただけるのであれば守っていただけたらと思いますし、どうぞ昭和村に住んで安心安全で子供たちも元気に学校に通える環境づくりというのは、1人がするのではなく1人ずつができるように村政をしていただきたいと願い、質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（永井一行君） お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（永井一行君） 暫時休憩といたします。10時45分に再開いたしますので、よろしくをお願いします。

午前10時29分休憩

午前10時45分再開

○議長（永井一行君） 休憩前に引き続き再開いたします。

○議長（永井一行君） 一般質問を許可します。

9番議員 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 通告をいたしました3項目にわたり、項目ごとに質問をさせていただきます。

最初に、資格確認書について伺います。

マイナ保険証のトラブルが続いていることや高齢者の利用状況が低いことから、75歳以上後期高齢者医療については、紙の保険証と同じ資格確認書が全員に1年間のみ暫定交付されることになりました。

厚労省によれば、マイナ保険証ひもづけ登録者は全国民の約66%で、1回でも医療機関等で利用したことがある国民は3,894万人、31.2%にとどまっています。つまり全国民の3分の2以上がマイナ保険証を一度も利用したことがないというのが最新の状況です。

このような状況の中で、来月7月末までに、国保のマイナ保険証登録者のみに紙の保険証と同じ資格確認書が発行されなくなれば、8月から大混乱が想定されます。役場には「資格確認証が届かない」「保険証が届かない」という問合せが殺到し、医療機関等の受付カードリーダーの前には、「暗証番号忘れた」「顔認証ができない」「期限切れ」などのトラブルで行列ができることでしょう。

渋谷区や世田谷区に続いて、多くの自治体が資格確認書の全員暫定交付を検討しています。そこで、国保資格確認書について伺います。

①国民健康保険及び後期高齢者医療のマイナ保険証登録状況と利用状況について説明を求めます。

②国民健康保険の資格確認書を来月7月に全員発行、一斉発送する自治体が増えていますが、本村としての対応について説明を求めます。

③本村でも全員発行、一斉発送するよう強く要求しまして、最初の質問といたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの資格確認書についてのご質問にお答えいたします。

①国民健康保険及び後期高齢者医療のマイナ保険証登録状況と利用状況についてですが、直近で公表されている令和7年3月におけるマイナ保険証の登録状況は、国民健康保険が60.5%、後期高齢者医療が61%となっております。

また、マイナ保険証の利用状況は、国民健康保険が25%、後期高齢者医療が15.9%となっております。

続きまして、②の国民健康保険の資格確認書を今年7月に全員発送、一斉発送する自治体が増えているが、本村としての対応について説明を求めるについてですが、資格確認書は、あくまでもマイナ保険証を持たない被保険者に交付することと国が周知徹底しております。

今年8月から1年間に限り、暫定的に全員への交付を了承された後期高齢者医療とは異なり、渋谷区や世田谷区の対応方針は国が認めていない運用となります。

厚生労働省は、これらの自治体に対し「事実関係を確認した上で対応を検討している」とのことからも、想定外の対応であることは明らかなです。

村とともに国民健康保険の共同保険者となっている群馬県においても、資格確認書を全被保険者に交付する考えはなく、マイナ保険証を所有している方には被保険者情報が記載された資格情報のお知らせを交付することになります。

村としましても、広報しょうわを通じて村民の皆様へ周知を図るとともに、お問合せに対し、丁寧に説明していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、③の本村でも全員発行、一斉発送するよう求めるについてですが、先ほど申し上げましたとおり、現行制度にのっとり、マイナ保険証を持たない方には資格確認書を交付し、マイナ保険証を所有している方には被保険者情報が記載された資格情報のお知らせを交付することとなりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 答弁をいただきました。

住民課長に再質問させていただきます。

今、住民課長としてこの7月、8月からのもし全員発行されない場合にはどのようなトラブルが想定されていると考えているのか、そのトラブルに対して役場の窓口としてはどのように対応していこうと考えているのかご説明を願いたいと思います。

○議長（永井一行君） 住民課長。

〔住民課長 小野妙子君発言〕

○住民課長（小野妙子君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

医療機関で受診する際、マイナ保険証を受付窓口の顔認証機能付機器カードリーダーで読み取りを行います。その際に懸念されているのは、先ほど林幸司議員もおっしゃいました暗証番号を忘れた、顔認証ができない、カードの期限切れなどのトラブルが想定されます。

マイナ保険証を使用したことがなく不安な方につきましては、資格情報のお知らせをマイナカードとセットで提示することをお勧めいたします。資格情報のお知らせだけでは医療機関で受診することができないため、マイナ保険証とセットで提示する必要があります。そこで、今回の8月からに合わせまして、このようなリーフレットを全被保険者にお送りしまして、そのようなトラブルがないようになるべく努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） その紙っぺらみたいなやつが届くわけですね。それをマイナ保険証と一緒に持っていてくださいねと、マイナ保険証がちょっとトラブったときにはそれを一緒に窓口で出せば保険証と同じように窓口で10割払わなくていいですよ、もしそれ持っていないと10割、取りあえず3割負担のところも10割一旦立替えて払ってくださいよということになりますから、怒りますよね、10割くれなんて言われればね。医療機関としてはもうそれは確認できなければ10割請求しないであと後日保険証持ってきてくださいとか、そういう対応はするとは思うんですけども、原則10割負担ということになります。

それで、今日、新聞にも出ていましたが、2万円もらえるぞというマイナポイントでマイナ保険証をつくった人が多いわけですね。2万円欲しさに2月末までにつくれば2万

円のマイナポイントもらえるぞつつって、家族の分まで全部若い人がつくっちゃったと。じいちゃん、ばあちゃんの分までみんなマイナ登録しちゃったという人が結構います。うちもいますけれども、あの2万円のために。その人たちが一斉に期限切れになる。新聞報道によると2,780万枚。2,780万人の人が今年度マイナ保険証の5年間の期限切れを迎えるわけですね。その期限切れで知らずにいたらマイナ保険証持っていて期限切れていまずから使えませんよって、これが一番多いトラブルになる可能性が今年は心配されているんですよ。ですから、期限切れの人に役場のほうでチェックしていて通知を出し、ちゃんと更新手続きをしてくださってところをやっぱり落ちなくしないと、かなりの人が期限切れのまま医療機関に行くという、本人は悪気がなくてもね、かなりのケースが出てくるといのが一番今年心配されています。その辺はどのように対応する予定でしょうか。

○議長（永井一行君） 住民課長。

〔住民課長 小野妙子君発言〕

○住民課長（小野妙子君） ただいまの質問にお答えいたします。

林議員もおっしゃるとおり、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限5年ですがけれども、これが切れましても3か月後の月末までは資格確認が有効であるということになっております。その間に更新されなければ資格確認書の交付をするということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） できるだけトラブルがないように対応していただきたいと。一番はもう全員交付すれば今までどおりなので問題はないんですけれども、村長のほうがなかなか難しいという答弁だったので、そこはやはり努力をしていただきたいと思います。これから国のほうからの指導もあると思いますが、多分国のほうは市町村の裁量で全員交付やってもいいよと、市町村の裁量でオーケーですよというふうに出さざるを得ない状況になるんじゃないかなと私は見ているんですよ。勝手にやったら罰則だなんていうことは、これはできないと思いますよね。

ですから、ましてや後期高齢者は国がだって全員交付1年間やらざるを得なかったわけですから、これは国保のほうについても市町村の裁量でいいよって国のほうが言うんじゃ

ないかと私は見ているんですが、もしそうなった場合に市町村が全員発行できるぞ、これは7月末でなくても8月でも9月でも決断したときに、村長から出せって言われたときに、担当課としては短期間ですぐに発行できるようなシステムにはなっているのでしょうか。

○議長（永井一行君） 住民課長。

〔住民課長 小野妙子君発言〕

○住民課長（小野妙子君） そうですね、短期間でできるかどうかちょっと分からないですけれども、そうなったときには資格確認書を該当の方にシステムから出力するということは可能だと思っております。もし、この国の見解なんですけれども、5月30日付で事務連絡をいただいております、資格確認書は法律上被保険者が電子資格確認を受けることができない状況にあるときに交付することとされていますが、国民健康保険の被保険者には様々な年代、属性の方が含まれており、後期高齢者のように新たな機器の取扱いに不慣れである等の理由でマイナ保険証への移行に一定の期間を要する蓋然性が一般的に高いと言える状況ではなく、資格確認書を被保険者全員に職権交付するコスト等も考慮すると、全員一律に資格確認書を交付する状況ではないと考えていますという事務連絡のすぐ後なんですけど、同日付で保険診療を円滑に受けられるようにする観点から、8月以降の受診の際の具体的な対応について検討しており、追ってお示しをする予定ですという事務連絡が来ておりますので、今後のことは林幸司議員がおっしゃるようなことになることも考えられなくはないと思いますけれども、いずれにしましても、通達があり次第早急に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 国のほうも柔軟に対応せざるを得ない状況です。これは全国の医師会も含めて医療機関の強い要求なんです。やっぱりこれはもう医療機関にとっては切実な問題ですから、やっぱり激変緩和じゃないんですけれどももう少し、ずっと永久にとは医療機関も言わないとは思いますが、取りあえず当面急に変えるのはかなり厳しいということで要望がされているので、そういう事態を想定して準備をしていただきたいということと、あと、希望者には発行できるというのがあると思うんですよね。幾つかの条件があるんですけれども、マイナ保険証持っているけれども、例えば目が見えないとか

いろんな条件がある人には希望すれば発行してもいいというのがあるんで、そこはかなり市町村の裁量で窓口に来て私こういうんだけど私頂戴って希望した場合には、だってばっばっばってやればすぐ出ますから、あまり厳密にチェックしないで希望者にはぜひ優しく発行していただけるぐらいの措置は違法にはならないと思いますので、強くお願いをしておきます。なかなか村長さんのほうもあまり前向きな答弁がなかったんで、課長さんにばかり聞いて申し訳なかったんですが、時間もありますので、次の質問に移らせていただきます。

上水道について伺います。

1万種類以上もある有機フッ素化合物、通称P F A Sは、分解されず長期に残留し、肝臓などに蓄積し、健康被害が心配されています。

泡消火剤、雨かっぱの防水、フッ素加工フライパン、スプレー潤滑洗浄剤など、多くの家庭で使われ、多くの工場で洗浄用などに大量に使われています。

しかし、欧米のように規制がなされず、渋川市をはじめ数多くの水道水源が汚染されるなど、「今日版・水俣病」ではないかとまで言われる深刻な環境汚染、公害問題になっています。

国の指導で、2020年頃から水道水源のP F A S検査を各市町村が実施するようになり、基準値オーバーの水源などが対策に追われています。

本村でも、水源はもとより企業などの使用状況等も含め対策を実施しているものと思われますので、伺います。

①水質検査の実施状況、検査結果について説明を求めます。

次に、膜ろ過施設について伺います。今年度予算では、東部浄水場膜ろ過施設・ポンプ設備等保守管理業務委託料2,053万円が計上されています。

この膜ろ過方式は、建設時には想定もしていなかった多額の維持費ランニングコストがかかることから、以前から何度も議論がなされてきました。

農水省と県から多額の補助金もあり、膜ろ過方式廃止にまでは至らず、今日に至っています。そろそろ見直しの決断ができる時期が来たのではないかと考えられます。そこで伺います。

②東部水道浄水施設の膜ろ過方式は、多額の維持費がかかることから早急に廃止し、一

般的な別方式に変更するよう求めまして、最初の質問といたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの上水道についてのご質問にお答えいたします。

初めに、①有機物フッ素化合物 P F A S の水質検査の実施状況と検査結果についての説明を求めるについてですが、有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して P F A S と呼びます。1 万種類以上の物質があるとされています。

P F A S の中でも P F O S 、 P F O A は、幅広い用途で使用されてきましたが、これらの物質は、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取組が進められています。

村では、国及び県からの指導により、令和 5 年 11 月 14 日に P F O S と P F O A の検査を村内給水区域の 5 か所で実施いたしました。

検査結果につきましては、いずれの水道水も国で示している目標値の水 1 リットル当たり 50 ナノグラムを下回る 5 ナノグラム未満でありました。

今後も関連法令に基づき、適正に水質管理を行っていきますので、よろしくお願いいたします。

次に、②東部浄水場膜ろ過方式から別の方式に変更するよう求めるについてですが、東部浄水場の水源は川の水であるため膜ろ過処理にて水を浄化しております。

今年度、当初予算計上した水道施設等の保守管理委託料の 2, 033 万 4, 000 円のうち、膜ろ過設備保守点検業務委託料として 1, 375 万円を計上しておりますが、昨今の物価高騰の影響により膜の洗浄や交換作業に伴う費用が値上がりをしている状況であります。

このため、今後も膜ろ過設備を維持管理していくには多額のコストがかかるため、経済的に優れ、安全な水道水を供給できるような処理方式の導入に向けて、調査研究をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9 番 林 幸司君発言〕

○9 番（林 幸司君） また、担当課長で申し訳ないんですけども、建設課長さんです

か、担当は、5 か所で令和 5 年の11月14日に検査をしたが大丈夫だったということですが、この5 か所というのは昭和村水源が何か所かあると思います。やっぱり水源の数、全部の水源をやらないと基本いけないんじゃないかと思うんですよね。水源が幾つか入ってきて浄水場ということになれば1 か所でいいかというのもありますけれども、この5 か所というのは昭和村民が飲んでいる全ての水源の検査5 か所ではちょっと足りないと思うんですが、その辺の確認と令和 5 年以後はもうやっていないということなんですか、1 回しかやっていないということなんでしょうか。

これは5月6日付の上毛新聞に出っていますが、環境省はやっと重い腰を上げてPFASについては水道事業者に定期的な水質検査を義務づけると。やっとなですよ。今までは、だから今は義務づけられていないんです、やってもやらなくてもいいんです、やってくださいよって言われているだけで。でも、今度は義務づけられて年に2回とか年に1回とか、どういう項目かの中にきちんと入って、いやもう検査はうちは大丈夫だと思ってもやるようにはなる予定なんですけれども、今までは法律で定められていなかったんでやんなくても文句は言われなかったんですけれども。1 回しかやっていないんでしょうか。ちょっとその辺確認なんですけれども、年に1 回ぐらいやってきたのかなと思っていたんですが、1 回しかやっていないんですか。

○議長（永井一行君） 建設課長。

〔建設課長 小林 勉君発言〕

○建設課長（小林 勉君） 林幸司議員の質問にお答えします。

まず最初に、水質調査の場所でございますが、水源ではなくて給水のほうの末端の場所で各簡易水道ごとに5 か所実施しております。

先ほど言われたあと年回数でございますが、過去1 回しまして、今年度も実施する予定でございます。

また、国のほうからの年1 回の義務づけになる予定ですが、まだ確定の部分ではございませんので、一応村としましても今後継続して調査していきたいと思いますので、水質のほう安全安心に維持していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9 番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 全国の工場だとかいろんなところでもう大量に使われているんですね、私もうちでちょっと見てみました。スプレー式のいろんなものがありまして見てみたら、日本製のやつは使っているというと書いていないんですよね、あんまりちっちゃい字でしか書いていないんですけれども、外国製という洗浄スプレーには、毒があるよ、有機フッ素化合物使っていますってでかく書いてあるんですよ。たばこで言えば吸い過ぎに注意しましょうではないけれども、やはり日本のまだ国自体がこれに対する規制が本当にされていない。先進国ではかなり厳しく規制しているのに日本は大変遅れているということで、結果的に使用が野放しになってきて、渋川でこの間検査でかなり出たんですけれども、やっぱり産廃なんですね。水道水源の上のほうに産廃だというんで、確定はしていないんですけれども、渋川市でも一生懸命調査しているようなんですが、50を超えていないのでまだ基準値以内ではあったんですが、出たというのが報道されております。

昭和村も大体水源見ると非常にきれいな水ではないかと思われる水源なんですけれども、表流水も使っていますので、表流水の場合は表流水が流れてくるところに産廃などが不法投棄されると出る可能性が高いというのもありますので、水源がきれいだから大丈夫だなんて考えないで、やっぱりきちんとチェックだけはしていこうという今段階だと思います。足尾の鉍毒事件や水俣病の鉍毒事件じゃないんですけれども、今それに匹敵するようなこの事件、事件というか環境汚染の大問題に今なってみえますよね、実際ね。東京の米軍基地から大量に垂れ流されて今それが問題になったり、いろいろ報道はされているのでご承知かと思いますが、ぜひ安心安全な水道のためにご尽力をしていただきたいということを問題提起だけさせてもらいます。これからも時々委員会等でお聞きしますので、よろしくお願いします。

時間もありますので、この膜ろ過のほうにいきたいと思うんですが、1,375万円のランニングコスト、ここの東部浄水場約600世帯弱ぐらいだと思うんですから、1世帯2万円かかるんですよ、ランニングコストがね。だから、みんなの600世帯が払った水道料はこの膜の管理だけでその払った水道料が消えてしまう、それでも足りないという額なんですよ。いかにこの膜のランニングコストが高いかと、1件2万円ですよ、年間、ランニングコスト膜だけでかかっちゃうわけなんですよ、それ以外のランニングコスト電気料とかそういうの一切入っていないわけですから。かなり高いコストだということで、もう年数

もたって補助金を頂いて造った、整備してから相当年数がたっていますから、そろそろ設備更新にケチらなくてもいい耐用年数ではないですけども、もう自動車だって10年、15年、20年乗ったら買換えようの時期ですから、この膜ろ過見直してもいいかなという時期に来たと感じましたので、今回問題提供させていただきました。

課長さんになったばかりであまり過去のこと分かんないかと思いますが、昭和村と同じ膜ろ過施設今現在ほかの市町村で使っているところはどこどこですか。

○議長（永井一行君） 建設課長。

〔建設課長 小林 勉君発言〕

○建設課長（小林 勉君） 大変申し訳ございません。昭和村で使っているのは知っているんですけども、ほかは把握してございません。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） もうほとんどないと思います。先ほど村長のほうから表流水川の水だからというのありましたけれども、同じ川の水でも昭和村はまだ上流はそんなに人家もなく比較的きれいな赤城山から出てきている表流水で、川の水であってもまだ比較的きれいだと思うんですが、前橋市なんかは今市民の50%が利根川の水を飲んでおります、前橋市民。前橋市民あの利根川流れていったんですよ、あの利根川の水が今50%飲んでいっている状況なんですね。でも、この膜ろ過は多分ほとんど使っていないと思います。一般的な砂ろ過でやっていると思うんですよ。だから、利根川の水と比べればまだまだ昭和村の水きれいですし、この膜ろ過でなくても十分対応できるんじゃないかなというふうに思います。

今度沼田市が十数億円をかけて今白沢の、昔の白沢村役場の少し先の畑の中に沼田の高台の市民が全部飲む水の浄水場今建設が始まっておりますが、沼田市の水源は吹割の滝です。片品川の水だと思います。片品川の表流水を全部沼田の1万5,000世帯が飲んでいる。その浄水場も多分私の聞いているところでは、一般的な砂ろ過じゃないかと思うんですけども、そういった今村長調査・研究をしますというんだけど、今までもずっとこの膜ろ過の問題担当課としてはいろいろ調査・研究したり、ほかの市町村の状況とか多少は把握しているんじゃないかと思っているんですけども、課長になったばかりで申し訳

ないんですけれども、あまりそういうほかの市町村とか今実際水道のどういうろ過方式をしているとか課長さんをご存じでしょうか。

○議長（永井一行君） 建設課長。

〔建設課長 小林 勉君発言〕

○建設課長（小林 勉君） 林幸司議員の質問にお答えします。

ほかの市町村のろ過方式でございますが、一般的に井戸をくみ上げた方式等が多いのではないかと推測しております。先ほど言われた沼田市なんかだと、表流水を使って砂ろ過とか高度浄水処理とかそういったのでやっている場所もある可能性もありますけれども、ちょっと利根沼田の状況については把握しておりませんので、回答をさせていただきます。

あと、昭和村と簡易水道の水の膜ろ過を使わない場合等についてですが、本当に申し訳ないんですけれども、調査させていただいていろいろ検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 調査・研究というところでとどまりそうなのでお願いはしておきますけれども、そういった今新しく造っているところはどのようなろ過方式をやるのか、いろんなところにいっぱいもう前例がありますし、昭和村としてはじゃどのようなろ過方式なら安全かと。安全というのはもうこれは膜ろ過のほうが安全だ、だからコストはずっとかけていくんだではなくて、これでも大丈夫だと、やっぱり自信を持って村民に飲んでもらわなきゃならないので、ぜひまた委員会等で比較検討などの資料も出してもらって、担当課としても調査・勉強して、その膜ろ過これを切り替える場合には大体コストがどのくらい下がるとか、そういうのちゃんと資料を作って調査・研究したら委員会、議会にも報告してもらおうようお願い、一緒に考えながらね、一緒に考えながら結論出していこうじゃないかということだけ今最後お願いをして、時間もありますので、最後の質問に移りたいと思います。

5つのゼロについて伺います。

環境省が推奨し、全国1,161自治体が「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明、県内では「2050年に向けたぐんま5つのゼロ宣言」に倣い、沼田市、みなかみ町など19市町村

が実施しています。

その具体化として県は、2035年までに再エネ比率80%以上の達成を掲げる「グリーンイノベーション群馬戦略2035」を推進。国に加えて県としても蓄電池導入補助制度などを積極的に推進、実施しています。

今年の夏も大変な猛暑になるとのことですが、地球沸騰化、気候危機による巨大台風やゲリラ豪雨、大規模山林火災など、大災害は待ってくれません。環境省は「2100年未来の天気予報」で、このまま沸騰化が続けば、私たちの生活はどう変わるのか、科学的に大変リアルに明らかにし、全国の自治体にもCO₂削減に取り組むよう求めています。

本村は、メガソーラー60メガワットによる再生可能エネルギー先進村として、「CO₂排出実質ゼロ」を表明し、県に倣い「5つのゼロ宣言」を早急に推進していくべきと考えます。高橋村長は、ぐんま北毛電力株式会社を立ち上げ、社長として「原発ゼロ、地域の自然を生かした再生エネルギーの普及に全力で取り組んでいます」と表明。ホームページですよ、表明しておられます。

このお考えを村づくりに生かされることを強く願う立場から伺います。

①温室効果ガス排出削減のための本村の取り組みについて説明を求めるとともに、村長の見解を伺いたい。

②「5つのゼロ宣言」を行い、具体的な実施計画を策定し、村として本気で取り組むよう求めまして、最初の質問いたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの5つのゼロについてのご質問にお答えいたします。

まず、①の温室効果ガス排出削減のための本村の取り組みについてですが、再生可能エネルギーである太陽光発電の導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システム設置に対して補助を行っています。

新庁舎建設においても、屋根に太陽光発電パネルを設置し、照明はLEDとするとともに、環境配慮型庁舎を目指し、できるだけ機械力に頼らず、自然採光・自然通風を最大限に取り入れてできるデザインとすることで、省エネに配慮した庁舎としてCO₂削減に努

めています。

公用車につきましても、ハイブリッド車の導入や電気自動車を導入しています。

また、メガソーラーである生越E C O発電所や千年の森太陽光発電所を誘致することで、村内の再生可能エネルギー推進に寄与しています。

ごみを減らす取組としては、広報等により、分別を周知徹底し、有価物集団回収奨励金を交付し、リサイクルの意識向上、推進を図っており、また、生ごみの減量対策として、生ごみ処理器の購入費の補助を行っています。

そして、今年度には、総合運動公園や昭和中グラウンド等の体育施設の照明をL E D化し、C O₂削減に取り組んでいくこととしています。

また、気候変動の緩和・気候変動への適応に資するプロジェクトなどの資金調達のために群馬県が発行するグリーンボンドに、昭和村の基金から1億2,000万円を投資し、群馬県の行う脱炭素社会の実現や気候変動に適応するための事業を間接的に推進しております。

続きまして、私の見解についてですが、再生可能エネルギーの普及に全力で取り組むことの考えに変わりはありません。

地球温暖化は、村民の日常生活のみならず、本村の基幹産業である農業にも多大な影響を与えます。

温室効果ガス排出削減につきまして、引き続き、再生可能エネルギーの導入、ごみの削減、公共施設のL E D化等、積極的に推進していく所存でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、②「5つのゼロ宣言」を行い、具体的な実施計画を策定し、村として本気で取り組むよう求めるについてですが、2050年にC O₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収減による除去量との間の均衡を達成することに取り組むことを表明する「2050年二酸化炭素実質排出ゼロ表明」いわゆる「2050年ゼロカーボンシティ」の表明をした群馬県内の市町村は、令和6年度末時点で、19市町村となります。

また、群馬県の「ぐんま5つのゼロ」宣言の取組と連携した5つのゼロ宣言を行っている市町村は、県内35市町村中、約3分の1の12市町村となります。

「2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目標とする旨を表明する」ゼロカーボンシティの表明や群馬県と連携した「5つのゼロ宣言」については、多方面の分野にわたる

取組となるため、昭和村の実態に合った取組を調査・研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 私この問題もう四、五年前から何回か、一般質問でも何回か、委員会でも何回か、村長さんになって初めてなんですけれども、前の村長さんときにも何度か取り上げてきましたけれども、調査・研究ばかりしていて、具体的には一つ一つは確かにさっき村長さんおっしゃったように昭和村は先進的なこといっぱいやっていると思うんですよ。ただ、それをある程度形にしてほかの市町村にもアピールしたり村民にアピールしたりしながらもっとできることはないかという立場で、やれることっていっぱいあると思うんですよ。やっぱりそれは県もちゃんとホームページ見ると本当に細かな計画書を作って各分野、これは一つの課でできることじゃなくて役場の全部の課に関わったりする問題ですので、きちんとそういった形で、宣言というのはもう国もやりなさい、県もやりなさいって言っているんですから、それ一緒になってやりますよというのはいいことじゃないんでしょうか。そんな調査・研究どころかもう明日にでもやれる問題じゃないかというぐらいのレベルだと思うんですよ。多方面にわたるというのはやれば切りがないほどありますけれども、やれることからやっていくということで。

私地方議会人先ほど頂きました最新号、議員さんには全部これ定期購読で配っていますが、半分のページが脱炭素政策、各市町村でどんなことをやっていますよというのを出ています。村長さんも見ていただいて、各市町村が全部こういうことをやっていますよって、昭和村でもできそうなのがいっぱいありますけれども、もう半分のページを使ってやっています。これはもう今日に始まったことじゃなくて、本当に今猛暑で、ただ猛暑は何が原因だっていろいろ考えていくとやっぱりこういったことと結びついてくるわけなんで、災害を防ぐというのとこのCO₂の問題も関わってきますし、ぜひ昭和村としてももう少し踏み込んで、もう全国の市町村本当に知恵を絞っていっぱいやっていますので、一歩踏み出してもらいたいなということの今回お願いでございます。

村長代わってから初めてですので、私もこの背広なんですけれども、これ2万数千円で買った背広なんですけれども、100%ペットボトルリサイクルです。キャノン電子の工場

が社員用の制服が作業服が全部ペットボトルって聞いていたものですから調べたらね、2万数千円ですよ。自宅の洗濯機で自分で簡単に洗濯して、クリーニング屋出さなくてもいいんです。いやいいなと思って、ペットボトル100%でしかもエコで安くてというのを、やっぱり一つ一つ世の中そういったことの積み重ねでCO₂の問題、気候変動の問題関わってくるので、特に村長さんはホームページでわざわざ株式会社の社長で表明もされているので、大変この辺については私以上に深くご理解なさっているかなという感じがしておりますので、ぜひ村長のポリシーにもかなう内容だと思いますので、村長、ぜひもう一回り調査・研究だけじゃなくて一歩踏み出してもらいたいと思います。村長、最後一言決意を聞きたいと思います。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員の質問にお答えいたします。

すばらしいスーツを着ておられるんで、ぜひとも皆さんにご紹介いただきたいと思います。ですが、基本的にやはり再生エネルギーということは、かなりまだまだ石炭とか、石油とか、あとは原発とか、そういったものに頼っておりますので、そのところからまずは変えていかなければ、なかなかこの再生エネルギーの普及ということが行き渡らないということは十分承知しております。

村内は本当に皆さんご存じのようにメガソーラーの大きな太陽光がたくさんできてきて、また、各法人また各個人とも太陽光等がいろいろと上がっておるんですけれども、そういった電気を有効に村内で使える、また、公共施設も含めてもっともっと太陽光、また蓄電池も含めて、村の電気は全部村で賄えるような地産地消といった形の電気にしていかなきゃいけないなと思っております。

それと併せて、やはり畜産関係から出るものもCO₂等も結構多いわけなんです。今そのところを横浜のある大きな会社と詰めておりまして何とか、超臨界水という水があるんですけれども、これを使って牛のふん尿、またその他の産廃等も含めて水に変えてしまうというそういった技術なんです。今そのところを一生懸命酪農家を含めて打合せをしておりますので、何とかできるものであればそういった形で自然に優しい処理をできるようにしていきたいなというふうに考えております。

いろいろとありますけれども、とにかく基本的には昭和村の大きな自然も含めて、そういった水も含めて、そういったものがエネルギーに転換できるようにして、転換をしたものを有効に使っていくということがまず第一ではないかと思います。宣言の問題につきましては、これは各利根沼田においても宣言されているものがございますので、また、よく協議して早めにもし宣言をすることであれば宣言していかなければいけないなというふうに考えています。

○9番（林 幸司君） はい、終わります。

○議長（永井一行君） これにて一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（永井一行君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は13日午後2時に開きますから、ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午前11時27分散会